

資料⑤：今後の進め方

平成 27 年 12 月

南 城 市

1 パブリックコメントの実施

- 平成 28 年 1 月 12 日（火）～平成 28 年 1 月 25 日（月）の 2 週間、南城市生活交通確保維持改善計画（素案）についてパブリックコメントを実施します。
- 意見募集は、南城市ホームページの他、玉城、大里、知念、佐敷の市役所庁舎・出張所で実施します。
- また、「おでかけなんじい」車内で意見募集の広報を行います。

表 1.パブリックコメントの実施スケジュール(案)

項目	1/11～	1/18～	1/25～	2/1～
パブリックコメントの実施	←————→ 1/12～1/25			
パブリックコメントの意見への対応検討			←————→	
生活交通確保維持改善計画の見直し				←————→
第 4 回地域公共交通会議				● 2/4

2 第4回地域公共交通会議にむけて

- 第 4 回地域公共交通会議では、本格運行時の見直し点として、「回数券の導入」、「運行効率化（平休別・時間帯別の減便）」などについて検討します。
- 「運行効率化」の検討にあたっては、減便、運行取り止めの基準づくりを行います。（例：利用者が 3.0 人/時未満であれば減便、1.5 人/時未満であれば運行取り止め）

【第 2 回会議で提示した回数券の案】

販売額：5,000 円

利用金額：6,000 円分（20 回利用）

割引率：17%

販売場所：車内のみ（販売手数料をかけるため）

実施：本格運行の平成 28 年度～

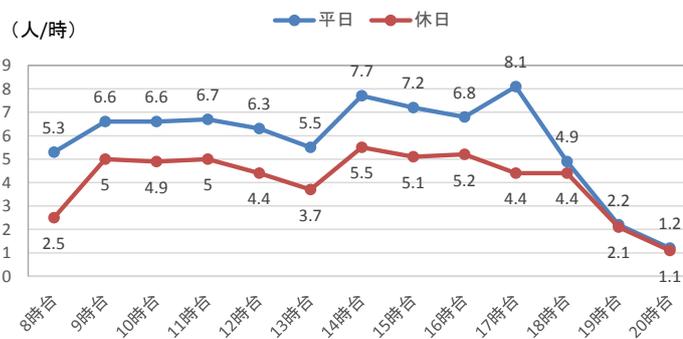


図-1.平成 27 年度上半期の平日・休日別時間帯別の利用者数